

65歳以上の皆さんへ

4月より

『介護予防・日常生活支援総合事業』が始まります

〜住み慣れた美里町で安心して暮らし続けるために〜

2025年には団魂の世代のかたが75歳以上となり、今後さらなる高齢化の進行が予測されています。
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に生かして要介護状態にならないように予防する事が大切です。そのための仕組みとして創設された「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が4月から始まります。

問合せ＝美里町地域包括支援センター
☎76 - 1325

総合事業の特徴は？

町独自の訪問型サービス・通所型サービスを充実し、高齢者の生活を支援します。
住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターが相談のり、介護予防や生活支援サービスが必要な人には、要介護認定を受けなくても必要なサービスを利用できるように支援します。

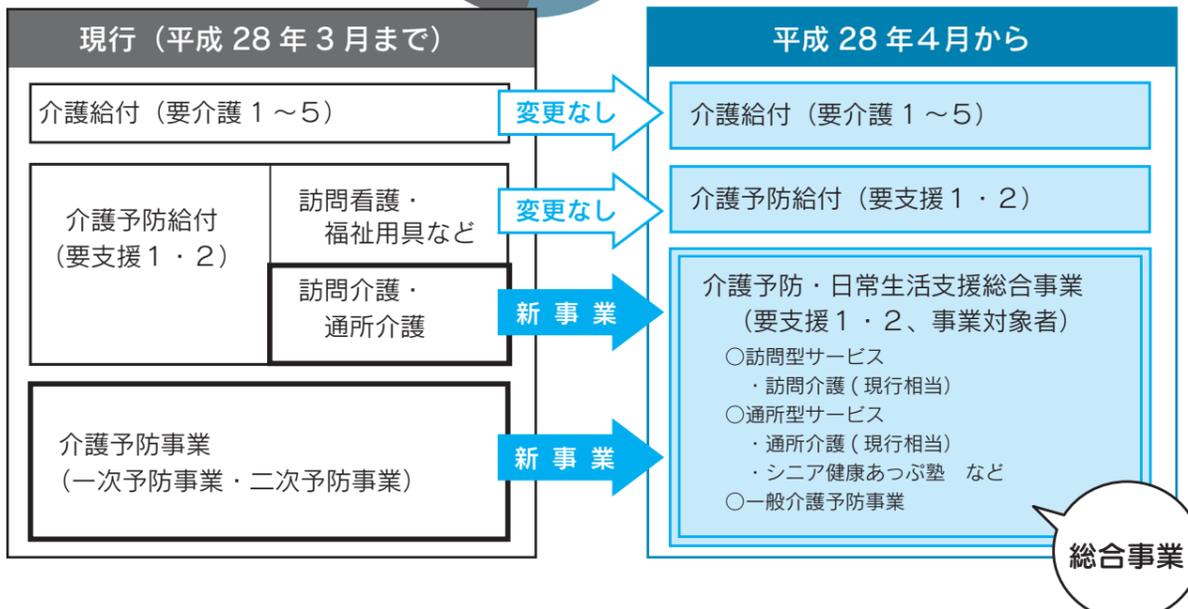
基本チェックリストで迅速に

これまでの要介護認定を受けなくても、※基本チェックリストを実施することで、事業対象者として訪問型や通所型のサービスを迅速に利用できるようになります。
なお、通所リハビリテーション・福祉用具貸与・住宅改修などのサービスを受けるにはこれまでと同様に、介護認定を受ける必要



地域主体の介護予防活動を支援します

サービス内容はどのようになるの？



サービスを利用するにはどうしたらいいの？

現在、介護予防（要支援1・要支援2）サービスを利用していますか？

- いいえ → 訪問介護（ホームヘルプ）・通所介護（デイサービス）のみを利用している。または利用したいと思っていますか？
 - はい → 訪問看護、福祉用具、通所リハビリテーション（デイケア）、医師等による居宅療養管理指導（往診・訪問診療）などを利用している。または利用したいと思っていますか？
 - はい → 要介護・要支援認定の申請をしてください。
 - いいえ → 美里町地域包括支援センターにご連絡ください。
 - いいえ → 訪問看護、福祉用具、通所リハビリテーション（デイケア）、医師等による居宅療養管理指導（往診・訪問診療）などを利用している。または利用したいと思っていますか？
 - はい → 美里町地域包括支援センターにご連絡ください。
 - いいえ → 要介護・要支援認定の申請をしてください。



現在、要支援の人は？

※基本チェックリストとは、最近の生活状況をお聞きし、運動機能や生活力などの心身機能の低下があるかを判断するものです。
要支援1・2の認定を受けて利用していた介護予防給付のうち、訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）は総合事業に移行します。現在、このサービスを利用されているかたは、要支

よくある質問

- Q 要介護1から5の人は何か変わりますか？
A 要介護認定の手続きなどは変わりません。またこれまでと同様に、給付サービスを利用できます。
- Q 今までのヘルパーさんは来てくれますか？また、デイサービスには通えますか？
A どの事業所を利用するかは、本人の意向、心身の状態や生活状況を確認の上、ケアマネジャーと相談して決めます。利用していた事業所が、総合事業のサービスを継続しているときには継続できます。
- Q どこに相談すればいいですか？
A 地域包括支援センターにご相談ください。